

## むつ市議会第242回定例会会議録 第1号

### 議事日程 第1号

令和元年11月27日（水曜日）午前10時開会・開議

#### ◎諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

#### 【議案一括上程、提案理由説明】

第3 議案第97号 むつ市新希望のまち基金条例

第4 議案第98号 工業標準化法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例

第5 議案第99号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例

第6 議案第100号 下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備等に関する条例

第7 議案第101号 むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第8 議案第102号 むつ市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第9 議案第103号 むつ市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

第10 議案第104号 むつ市大畑地区コミュニティセンター条例の一部を改正する条例

第11 議案第105号 むつ市漁港管理条例の一部を改正する条例

第12 議案第106号 むつ市児童館条例を廃止する条例

第13 議案第107号 指定管理者の指定について（むつ市下北自然の家）

第14 議案第108号 指定管理者の指定について（むつ運動公園外1施設）

第15 議案第109号 指定管理者の指定について（大畑中央公園）

第16 議案第110号 指定管理者の指定の変更について

（むつ市ウェルネスパークの指定管理者の指定の期間を変更するためのもの）

第17 議案第111号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について

第18 議案第112号 市道路線の廃止について

第19 議案第113号 市道路線の認定について

第20 議案第114号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（大間町）

第21 議案第115号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（東通村）

第22 議案第116号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（風間浦村）

第23 議案第117号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について（佐井村）

第24 議案第118号 むつ市監査委員に選任する者につき同意を求めることについて

第25 議案第119号 むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて

第26 議案第120号 むつ市固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについて

第27 議案第121号 令和元年度むつ市一般会計補正予算

第28 議案第122号 令和元年度むつ市介護保険特別会計補正予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

1番	佐藤	武	2番	工藤	祥子
3番	杉浦	弘樹	4番	富岡	直哉
5番	村中	浩明	6番	佐藤	広政
7番	濱田	栄子	8番	山本	留義
9番	斉藤	孝昭	10番	富岡	幸夫
11番	東	健而	12番	野中	貴健
13番	佐賀	英生	14番	原田	敏匡
15番	岡崎	健吾	16番	浅利	竹二郎
17番	佐々木	肇	18番	鎌田	ちよ子
19番	住吉	年広	20番	白井	二郎
21番	佐々木	隆徳	22番	大瀧	次男

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	宮下	宗一郎	副市長	鎌田	光治
副市長	川西	伸二	教育長	氏家	剛
公営企業 管 理 者	花山	俊春	代 監 査 委 員	齊藤	秀人
選挙管理 委 員 会 長	畑中	政勝	農 委 員 業 会 長 職 務 代 理	村口	利光
総務部長	村田	尚	企 画 政 策 長	吉田	和久
財務部長	吉田	真	民 生 部 長	中里	敬
福祉部長	瀬川	英之	健 づ く 康 推 進 部 長	佐藤	孝悦
子 ども 部 長	須藤	勝広	経 済 部 長	佐藤	節雄
都 市 整 備 部 長	光野	義厚	川 内 庁 舎 長	二本柳	茂
大 畑 庁 舎 長	立花	一雄	協 野 沢 所 長 庁 舎 所 長 経 済 推 進 シ ョ ー テ ィ ン グ	浜田	一之
会 管 理 計 者	野藤	賀範	選 挙 管 理 委 員 会 長 事 務 局	木村	善弘

監査委員局長	田中宏司	農委事務局 事務經理	業會長部事 員局	金浜達也
教育部長	松谷勇	公局下部 營水	業長道長 企	濱谷重芳
總務推進部 策監	角本力	總副市公 務理室	部事長長 部	千代谷賀士子
企政推企課 策進調 画	中村智郎	總總行室 務革	部長進長 務課推	杉澤一徳
財務課 部長	石橋秀治	總總主 務任主	部課查 務主	井戸向秀明
總務課 部課事	菊池亘			

事務局職員出席者

事務局長	金澤寿々子	總括主幹	青山諭
主任幹	葛西信弘	主任主査	堂崎亜希子

## ◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（大瀧次男） ただいまからむつ市議会第242回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

## ◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条第1項に基づく今定例会への説明員の出席者については、お手元に配布の名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

次に、本日市長から、公害対策に関する経過報告、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する経過報告、交通問題対策に関する経過報告及び工事請負契約に係る入札結果資料が提出されておりますので、お手元に配布しております。

次に、全国市議会議長会等の会議結果につきましては、お手元に配布の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（大瀧次男） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

## ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大瀧次男） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、2番工藤祥子議員及び13番佐賀英生議員を指名いたします。

## ◎日程第2 会期の決定

○議長（大瀧次男） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月20日までの24日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月20日までの24日間と決定いたしました。

## ◎日程第3～日程第28 議案一括上程、提案理由説明

○議長（大瀧次男） 次は、日程第3 議案第97号 むつ市新希望のまち基金条例から日程第28 議案第122号 令和元年度むつ市介護保険特別会計補正予算までの26件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。ただいま上程されました26議案について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

はじめに、議案第97号 むつ市新希望のまち基金条例についてであります。本案は、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金を財源として、地域の振興に資する事業を実施するため、基金を設置するものであります。

次に、議案第98号 工業標準化法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例についてであります。本案は、工業標準化法の一部改正により、日本工業規格の名称が日本産業規格に改められたことに伴い、関係条例の整理をするためのものです。

次に、議案第99号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例についてであります。本案は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、同法により創設される会計年度任用職員の勤務条件、給与等について規定する必要があるため、関係条例の整備をするものであります。

次に、議案第100号 下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備等に関する条例についてであります。本案は、下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴い、関係条例の整備等をするためのものです。

次に、議案第101号 むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、青森県人事委員会の県職員の給与に関する勧告に鑑み、市職員の給料月額等を改定するためのものです。

次に、議案第102号 むつ市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び議案第103号 むつ市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。これら2議案は、特別職職員等の期末手当の支給割合を改定するためのものです。

次に、議案第104号 むつ市大畑地区コミュニティセンター条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、来年3月31日をもって大畑町コミュニティセンターを廃止することに伴い、所要の条文整備をするためのものです。

次に、議案第105号 むつ市漁港管理条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、漁港漁場整備法に規定する模範漁港管理規程例の一部改正に伴い、漁港施設の占用許可の期間の上限を改めるためのものです。

次に、議案第106号 むつ市児童館条例を廃止する条例についてであります。本案は、児童館における児童保育サービスを放課後児童健全育成事業に一元化することに伴い、来年3月31日をもってむつ市立中島児童館外2施設を廃止するためのものです。

次に、議案第107号から議案第109号までの指定管理者の指定についてであります。これら3議案は、むつ市下北自然の家、むつ運動公園外1施設及び大畑中央公園の管理について、指定管理者を指定するためのものです。

次に、議案第110号 指定管理者の指定の変更についてであります。本案は、むつ市ウェルネスパークの指定管理者の指定の期間を変更するためのものです。

次に、議案第111号についてであります。本案は、来年3月31日をもって三戸郡福祉事務組合が解散することに伴い、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び本組合理約の変更について、関係地方公共団体と協議するためのものです。

次に、議案第112号 市道路線の廃止についてであります。本案は、起点を変更することとしております横迎町1号線を廃止するためのものです。

次に、議案第113号 市道路線の認定についてであります。本案は、前議案で起点を変更するため廃止することとしております路線のほか、開発行為により市に帰属した路線等13路線を市道として認定するためのものです。

次に、議案第114号から議案第117号までの定住

自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結についてであります。これら4議案は、大間町、東通村、風間浦村、佐井村との間において、定住自立圏の形成に関し必要な事項を改め、それぞれ定住自立圏形成協定の一部を変更するためのものです。

次に、議案第118号 むつ市監査委員に選任する者につき同意を求めることについてであります。本案は、議員のうちから選任する監査委員に佐々木肇氏を選任いたしたく、提案するものであります。

次に、議案第119号 むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについてであります。本案は、本年12月25日をもって任期が満了となります村中一文氏の後任として黒木和之氏を任命いたしたく、提案するものであります。

この度の任期をもちまして勇退されます村中氏は、通算4期16年の長きにわたり市の教育行政の要としてご尽力されました。ここに村中氏の功績をたたえるとともに、心から感謝の意を表すものであります。

次に、議案第120号 むつ市固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについてであります。本案は、本年12月18日をもって任期が満了となります村田和夫氏を再任いたしたく、提案するものであります。

次に、議案第121号 令和元年度むつ市一般会計補正予算についてであります。本案は、5億8,021万5,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、376億1,576万1,000円となります。

まず、歳出の主なものについてであります。各款にわたり職員の配置替え等に伴う人件費の増減調整をしておりますほか、新たに設置することとしておりますむつ市新希望のまち基金への積立金及び前年度の生活保護費国庫負担金の精算に伴

う返還金の計上等をしております。

次に、歳入の主なものについてであります。地方交付税に普通交付税を増額しておりますほか、国・県支出金には歳出との関連において補助見込額を計上しております。

また、むつ市総合アリーナ整備事業について、継続費の変更をしておりますほか、年度内に事業費の完了が見込めないことから、大湊地区居住誘導区域整備事業について、繰越明許費を設定しております。

なお、むつ市下北自然の家外10施設の指定管理料及び市道等維持事業について、債務負担行為を追加しておりますほか、むつ市総合アリーナ整備事業備品購入費について、債務負担行為限度額の変更を行っております。

次に、議案第122号 令和元年度むつ市介護保険特別会計補正予算についてであります。本案は、職員の配置替えによる人件費の増加に伴う508万1,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、66億1,469万7,000円となります。

以上をもちまして、上程されました26議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いまして、ご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決及びご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大瀧次男） これで、提案理由の説明を終わります。

### ◎散会の宣告

○議長（大瀧次男） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明11月28日及び29日と12月

2日から5日までは議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、明11月28日及び29日と12月2日から5日までは議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、11月30日及び12月1日は休日のため休会とし、12月6日は一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前10時13分 散会